

令和6年度
公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会
開催要項（秋田県会場）

1. 目的 総合型地域スポーツクラブ運営のための知識と理解を深め、運営の中心となる指導者やアシスタントマネジャーを養成する。
2. 主催 公益財団法人秋田県スポーツ協会
3. 後援 秋田県広域スポーツセンター
4. 日時 令和6年11月9日（土）・11月10日（日）
5. 会場 秋田県スポーツ科学センター 3F 会議室
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1番5号 TEL018-864-7911
6. 内容 下記カリキュラムによる講義、演習（全て対面型で実施）
<専門科目>：本講座14時間+自宅学習21時間

科目名	時間数		
	対面 (講義・演習)	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3 h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3 h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8 h	12h	20h
クラブの運営			
計	14 h	21h	35h

7. 検定試験 公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方は、検定試験に合格する必要があります。検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施します。この講習会は、専門科目の講習と検定です。検定試験は、2日目の講義終了後に行います。
8. 受講条件 (1) 満18歳以上（令和6年4月1日時点）
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設・運営に携わっている方、関心のある方
(3) 地域スポーツ行政担当者、学校関係者などで日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得を希望する方
9. 定員 15名（定員となり次第締め切ります。）
10. 受講費用 1,650円【内訳】検定料：550円 受講管理料：1,100円
※2日目の検定試験を受験しない方は、1,100円です。1日目の受付で受講費用を徴収します。徴収後に欠席した場合は、返金はありません。

11. 申込方法
問い合わせ先
- (1) 秋田県スポーツ協会ホームページ <https://www.akitaikyo.or.jp> から申込書をダウンロードし、下記の宛先に電子メール、FAX、郵送のいずれかの方法で申込みください。
また、申込書の送付と併せて、『指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login> のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の手続きを行ってください。
指導者マイページへの登録方法および専門科目講習会への申込方法は、以下 URL をご参照ください。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM_senmonkamoku_jyukou_manual.pdf

共通科目 I 講習会マニュアル
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2024/AM_kyotukamoku_jyukou_manual.pdf
- (2) 申込期間：令和 6 年 8 月 1 日（木）～10 月 9 日（水）
- 宛先：〒010-0974
秋田県秋田市八橋運動公園 1 番 5 号
秋田県スポーツ科学センター内 公益財団法人秋田県スポーツ協会
アシスタントマネジャー養成主任 成田 聡 あて
TEL018-864-8094 Fax018-864-5752
e-mail:naritasatoshi@akitaikyo.or.jp
12. テキスト
- (1) テキストは、各自注文・購入してください。日本スポーツ協会ホームページからテキストの購入をお願いいたします。
購入方法は下記 URL の「個人で購入する場合」をご確認ください。
<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#book02>
- (2) 購入書籍：公認アシスタントマネジャー養成テキスト(紙版)
価 格：2,440 円
13. 登録認定
- (1) アシスタントマネジャー資格取得希望の方は、下記の手続きが必要です。
共通科目 I：必要経費 18,040 円 ※共通科目 I 講習会費用
【内訳】受講料 15,400 円＋リファレンスブック代 2,640 円(電子版)受講・終了する必要があります。
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者（スポーツドクター、デンティスト、スタートコーチを除く）免除適応コース終了証明書を有する者は共通科目 I の講習・試験がすべて免除となります。
- (2) 専門科目を受講に上、検定試験を受験し合格する必要があります。
- (3) 専門科目受講後、当協会が日本スポーツ協会に報告書等を提出します。
(検定料 550 円と受講管理料 1,100 円を納入)
- (4) (1)から(3)が終了後、日本スポーツ協会から直接本人あてに登録手続きに関する案内が送付されます。

(5) 登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネージャーとして認定されます。認定者には、日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という。）から「認定証」、「登録証」が発行されます。

(6) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、JSPOの定める研修を受ける必要があります。

※資格の登録・更新については、別途費用が掛かります。

※同一年度に他の日本スポーツ協会公認資格の受講申込みはできません。

14. 注意事項 (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。

(2) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会関連規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。

なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、JSPOまたは加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。

(3) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又は実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又は実施団体等ではその責任は負いません。

15. その他 受講決定後、連絡がある場合は電子メールで行いますので、指導者マイページを登録、更新される際に、連絡が取れる電子メールアドレスをご記入ください。